

令和6年4月吉日

園児・児童・生徒総合補償制度の加入ご検討の保護者のみなさまへ

(保険契約者)
一般社団法人全国PTA連絡協議会
(取扱代理店)
株式会社インターフィールド・トラスト
(引受保険会社)
損害保険ジャパン株式会社

園児・児童・生徒総合補償制度 保険金額および制度運営費の変更のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

このたびは園児・児童・生徒総合補償制度の加入をご検討くださり、誠にありがとうございます。

さて、本制度では、加入人数に応じた団体割引を適用することで個人でのご加入に比べて割安な掛金にて補償を提供しております。このたびはご加入人数（保険の対象となる被保険者の人数）が1万名以上の場合を想定した補償内容・掛金でご案内しておりましたが、契約開始時点（4月1日）でのご加入人数が3,000名に満たなかったため、児童・生徒総合補償制度パンフレットの3ページでご案内のとおり、配布済みおよび後掲のパンフレットに記載の保険金額（補償金額）を調整させていただくこととなりました。

また、調整にあたりましては、一般社団法人全国PTA連絡協議会が本制度を運営するための諸経費（通信費等）として使用する制度運営費を補償に充当させていただくことにいたしました。それにより、日常リスク（個人賠償責任、入院・通院等）の補償は変更せず、死亡保険金額のみを減額させていただきました。ご理解いただけますと幸いです。

ご不明な点につきましては、下記の問い合わせ先までご連絡ください。

敬具

■変更内容

1. 団体割引

30%から15%（ご加入人数が1,000名以上3,000名未満）に変更となります。

2. 死亡保険金額（補償金額）の減額・制度運営費の保険料への充当

別表をご覧ください。

■問い合わせ先

(取扱代理店)

株式会社インターフィールド・トラスト

担当：鳴坂（なるさか）、津山（つやま）

電話：03-3857-9398（受付時間：平日の午前9時から午後5時まで）

変更箇所は**朱書き**のとおり

＜プランSS＞

ご加入タイプ		プランSS	
補償内容		変更後	変更前（パンフレット記載内容）
個人賠償責任保険金額		無制限	無制限
育英費用保険金		50万円	50万円
ケガ	死亡・後遺障害保険金	19.5万円	206万円
	入院保険金日額	2,500円	2,500円
	手術保険金	※1	※1
	通院保険金日額	1,300円	1,300円
疾病	入院保険金日額	2,000円	2,000円
	手術保険金	※1	※1
	通院保険金日額	1,000円	1,000円
入院療養一時金		10万円	10万円
弁護士費用保険金		通算100万円限度	通算100万円限度
法律相談・書類作成費用保険金		通算10万円限度	通算10万円限度
携行品損害補償		10万円	10万円
制度運営費		0円	350円

＜プランS＞

ご加入タイプ		プランS	
補償内容		変更後	変更前（パンフレット記載内容）
個人賠償責任保険金額		無制限	無制限
育英費用保険金		50万円	50万円
ケガ	死亡・後遺障害保険金	34.5万円	211万円
	入院保険金日額	2,500円	2,500円
	手術保険金	※1	※1
	通院保険金日額	1,300円	1,300円
疾病	入院保険金日額	2,000円	2,000円
	手術保険金	※1	※1
	通院保険金日額	1,000円	1,000円
入院療養一時金		10万円	10万円
携行品損害補償		10万円	10万円
制度運営費		350円	350円

<プランA>

ご加入タイプ		プランA	
補償内容		変更後	変更前（パンフレット記載内容）
個人賠償責任保険金		無制限	無制限
育英費用保険金		50万円	50万円
ケガ	死亡・後遺障害保険金	9.3万円	162万円
	入院保険金日額	2,700円	2,700円
	手術保険金	※1	※1
	通院保険金日額	1,400円	1,400円
制度運営費		350円	350円

<プランB>

ご加入タイプ		プランB	
補償内容		変更後	変更前（パンフレット記載内容）
個人賠償責任保険金		無制限	無制限
育英費用保険金		50万円	50万円
ケガ	死亡・後遺障害保険金	28.5万円	150万円
	入院保険金日額	1,700円	1,700円
	手術保険金	※1	※1
	通院保険金日額	1,000円	1,000円
制度運営費		350円	350円

<プランC>

ご加入タイプ		プランC	
補償内容		変更後	変更前（パンフレット記載内容）
個人賠償責任保険金		無制限	無制限
育英費用保険金		30万円	30万円
ケガ	死亡・後遺障害保険金	46万円	137万円
	入院保険金日額	1,000円	1,000円
	手術保険金	※1	※1
	通院保険金日額	700円	700円
制度運営費		350円	350円

※1 外来の手術：入院保険金日額の5倍、入院中の手術：入院保険日額の10倍

※2 保険金をお支払いする場合、保険金をお支払いできない主な場合には変更はありません。

以上

保護者が作った子供たちのための補償制度です

園児・児童・生徒 総合補償制度

\もしもその1/

子供が運転する自転車で 人にケガをさせてしまった

個人賠償責任補償 無制限 補償!

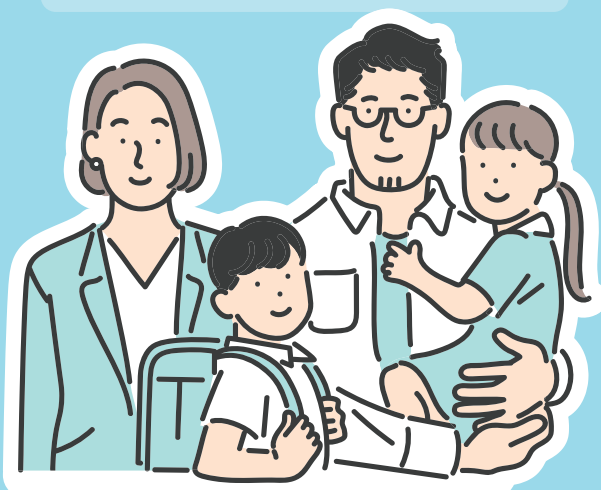
他人にケガを負わせてしまった、他人の物を壊してしまった、などの場合にご家族も含め、無制限で補償します。(日本国外は1億円限度)

自転車条例対応**ご家族も補償****示談交渉サービス付き**
(国内のみ)

傷害総合保険

園児・児童・生徒総合補償制度…

育英費用、児童・生徒の傷害・病気、家族を含めた賠償事故を総合的に補償する保険です。



\もしもその2/

ケガや病気で入院・手術をすることに**24時間365日の補償**

お子様の学校や、日常生活でのケガ・熱中症・疾病などに対して補償されます
(疾病補償はA,B,Cプランには補償されません)

\もしもその3/

扶養者の万一に備えます**育英費用の補償**

扶養者が万が一の場合(火事・海外旅行中・交通事故等での死亡)に一時金が支払われます

\もしもその4/

SNSいじめ誹謗中傷に**弁護のちから**

いじめ・誹謗中傷などへの対応、法的なトラブルを弁護士がサポートします

団体割引適用**30% OFF****1ヶ月あたり500円!**

(プランC 年間掛金6,000円の場合)

お申込み手続きは「2024年4月26日(金)」からとなります

お申込め切 2024年5月25日(土)

保険期間 2024年6月1日午前0時
～2025年4月1日午後4時まで10か月
締切日以降、毎月随時お受けしています

※次年度自動更新による保険期間は2025年4月1日から1年間となります

●加入申込はWEBで!(申込方法は2ページ)

保護者のみなさまへ

お子さまのご入園、ご入学、ご進級おめでとうございます。

奈良市 PTA 連合会では平成 14 年度から、会の事業として『園児・児童・生徒 24 時間総合補償制度』を開始しましたが、近年、子どもの数が減り加入者数も減少していく中で、団体割引率も下がっていました。

そこで、令和 5 年度に『一般社団法人 全国 PTA 連絡協議会』に加入したことを機に、全国 PTA 連絡協議会を団体契約者とする補償制度に切り替えることといたしました。全国組織のスケールメリットを活かした補償制度です。

この補償制度は、保護者が保護者目線で子どもたちが日々安心、安全に生活できるように考えた制度です。

掛け金は今までと変わらず、高い割引率でより充実した『奈良市 PTA 連合会プラン』を用意いたしました。パンフレットをご一読いただき、ご検討いただければ幸いです。

奈良市 P T A 連合会
会長 山野 賢二

自転車による賠償事故の高額化に備えて

(個人賠償責任補償)

保険金額は **無制限** (日本国外は1億円限度)



自転車の重大事故によって高額な賠償金を請求されるケースが増えています。そのため、各自治体では、“被害者の保護”と“加害者の経済的負担軽減”のため、自転車保険への加入を義務化する動きが進んでいます。

本補償制度は、お子さまだけではなくご家族の皆様が、自転車運転中に誤って他人にケガを負わせたり、駐車中のクルマをキズつけ賠償しなければならない場合はもちろん、日常生活による偶然な事故で法律上の賠償事故を負ってしまった場合に備え、**賠償金額・無制限での補償(示談交渉サービス付(日本国内のみ))**を**全プランに導入**いたしました。この機会に是非ご加入をご検討ください。

実際にあった補償事例

男子小学生(11歳)が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性(62歳)と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった(神戸地方裁判所、2013年7月4日判決)。

※一般社団法人日本損害保険協会「自転車事故への備えに関するチラシ・全国版 2023 年 8 月版」より

自転車の賠償事故例

9,521万円



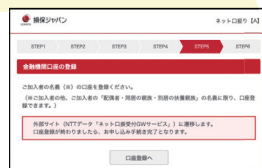
ご加入手続きについて



あらかじめ、ご加入するプランをお手元のパンフレットからお選びいただいておりますとスムーズです。

ご加入内容の登録が完了したら

ご加入内容の登録後、そのままインターネット上で口座をご登録いただけます。



こちらの2次元コードよりアクセス!!



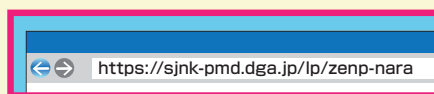
※標準カメラからの2次元コードスキャンが便利です

大切なご案内はご登録いただいたメールアドレスに送信させていただきますので、必ずご確認ください。

「@sjnk-pmd.dga.jp」のドメインを受信できるように設定してください。お客さまの迷惑メール対策設定によっては、「ワンタイムパスワード」が届かない場合があります。

PCからの場合 ▶ <https://sjnk-pmd.dga.jp/lp/zenp-nara>

必ず **アドレスバー**にURLを入力してください。



インターネット口座振替なら、時間・場所を選ばずにご利用が可能です!!

ご利用になる金融機関をご選択のうえ、口座情報のご登録をお願い致します。

インターネット口座振替

ご登録いただいた口座からお支払いが可能です。



お引き落とし確認後、お支払い手続き完了メールが登録したメールアドレスに数日以内に届きます。以後、加入者証はWEB画面でいつでも確認できます。

お振替日について

- 口座からのお引き落とし日は、毎月25日を申込締切日として、翌月27日となります。
※27日が金融機関の休日の場合、その翌営業日となります。
- 前日までにご指定の口座までご準備をお願いいたします。

口座のご登録にあたってのご注意

- 各金融機関のサイト内で本人確認のためのお客様番号・パスワード・暗証番号・生年月日・通帳最終記帳残高等の情報の入力が必要な場合があります。
- 金融機関によっては利用時間に制限がある場合がございます。
- 金融機関のWEBサイト内に関するご質問は、金融機関までお問い合わせください。
- 一部WEB対応していない金融機関がありますので、ご注意ください。
(例: JAF/バンク・漁業協同組合など)
- 収納代行サービス会社は三菱UFJニコス収納代行サービスとなります。

ご注意ください

アクセスが集中した場合、一時的にご加入手続きができなくなることがあります。その際は、**同月の26日までお待ちいただき、お申込め切までにお手続きください。**

アクセス推奨環境について

スマートフォン(タブレット) **iPhone/iPad** OS...iOS11以降 ブラウザ...Safari
Android OS...Android 6.0以降 ブラウザ...Chrome
パソコン **Windows** OS...Windows10以降 ブラウザ...Edge/Chrome/Firefox
Mac OS...Mac OS Sierra 10.12 ブラウザ...Safari/Chrome

※iPhone/iPadのブラウザについて

ブラウザのバージョンはiPadでは確認できませんが、通常はOSのソフトウェアアップデートで自動的にバージョンアップされます。

※古いバージョンのOSおよびブラウザでは正常に動作しないことがありますので、最新版のインストールを推奨いたします。

SOMPO
健康生活サポートサービス

無料!

SOMPO健康・生活サポートサービスは、児童・生徒総合補償制度にご加入いただいた皆さまがご利用いただける各種無料の電話相談サービスです。

- 健康・医療相談サービス
- 医療機関情報提供サービス
- 専門医相談サービス(予約制)
- メンタルヘルス相談サービス
- 介護関連相談サービス
- 法律・税務・年金相談サービス(予約制・30分間)
一般的な法律・税金に関する相談に、弁護士、司法書士または税理士がお答えするものです。
- 人間ドック等検診・検査紹介・予約サービス
- メンタルITサポート(WEBストレスチェック) サービス

(注1) 本サービスは損保ジャパンのグループ会社およびその提携業者がご提供します。

(注2) ご相談の際には、お名前、ご加入者番号等をお聞きすることがございますのでご了承ください。

(注3) ご利用は日本国内からにかぎります。

(注4) 本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(注5) ご相談内容やお取次ぎ事項によっては、有料になる場合があります。

(注6) ご利用いただく際は、ご加入後の「SOMPO健康・生活サポートサービスのご案内」に記載の専用電話番号までご連絡ください。

園児・児童・生徒総合補償制度

原保険期間 2024年4月1日 午前0時～2025年4月1日 午後4時まで1年間

団体割引適用 30%OFF

保険期間と保険金額・掛金

締切日 2024/5/25までの場合
保険期間 2024/6/1～10か月

掛金 一時払 掛金には※制度運営費が含まれています

おすすめ!

プランSS

11,720円

プランS

10,050円

人気No.1

プランA

8,390円

プランB

6,720円

備えて安心!

プランC

5,060円

※毎月随時加入を受け付けています。掛金はお申込みサイトより直接ご確認ください(2024/10/25まで)

原保険期間1年間における年間掛金(ご参考) ※次年度の自動更新時における年間掛金を お約束するものではありません	(14,000円)	(12,000円)	(10,000円)	(8,000円)	(6,000円)
個人賠償責任保険金額	国内:無制限 (国外:1億円)	国内:無制限 (国外:1億円)	国内:無制限 (国外:1億円)	国内:無制限 (国外:1億円)	国内:無制限 (国外:1億円)
育英費用保険金	50万円	50万円	50万円	50万円	30万円
ケガ	死亡・後遺障害保険金	206万円	221万円	162万円	150万円
	入院保険金日額	2,500円	2,500円	2,700円	1,700円
	手術保険金	外来の手術: 入院保険金日額の5倍 入院中の手術: 入院保険金日額の10倍			
疾病	通院保険金日額	1,300円	1,300円	1,400円	1,000円
	入院保険金日額	2,000円	2,000円	—	—
	手術保険金	外来の手術: 入院保険金日額の5倍 入院中の手術: 入院保険金日額の10倍			
	通院保険金日額 (継続して4日を超えて入院し、退院後の通院)	1,000円	1,000円	—	—
	入院療養一時金	10万円	10万円	—	—
弁護士費用保険金 (自己負担割合10%)	通算100万円 限度	—	—	—	—
法律相談・書類作成費用保険金 (自己負担額1,000円)	通算 10万円 限度	—	—	—	—
携行品損害補償 (自己負担額3,000円)	10万円	10万円	—	—	—
天災補償 (地震・噴火またはこれらによる津波)	○	○	○	○	○
熱中症補償 (日射・熱射)	○	○	○	○	○
細菌性ウィルス性食中毒補償	○	○	○	○	○
特定感染症 (O-157 等)	○	○	○	○	—
※制度運営費	350円	350円	350円	350円	350円

※地震、噴火またはこれらによる津波の補償は、ケガの補償と育英費用保険金が対象となります。

※天災危険補償特約、熱中症危険補償特約、細菌性食中毒およびウィルス性食中毒補償特約、入院保険金支払限度日数変更特約 (180日) がセットされています。

※SS、S、A、Bプランには特定感染症危険 (後遺障害・入院・通院および葬祭費用保険金) 補償特約がセットされています。

※保険料のうち、疾病保険特約および入院療養一時金支払特約保険料については介護医療保険料控除の対象となります。 (2023年11月現在)

※記載の保険金額・保険料は加入者数1万名以上に計算しています。ご契約開始の際に加入者数が1万名未満になった場合は保険金額を調整させていただきます。

※また団体のご加入人数が10名を下回った場合は、この団体契約は成立しませんのであらかじめご了承ください。

※制度運営費は一般社団法人全国PTA連絡協議会が本制度を運営する為の諸経費 (通信費等) として使用いたします。

れています。

ていただきます。

(注) 保険金のお支払方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご参照ください。



他人に損害を与えた場合

個人賠償責任補償（国内外補償）

補償の対象者
ご本人とご家族



国内外を問わず日常生活において、他人にケガを負わせたり、他人のものを壊したり、誤って線路に立ち入ったことなどにより電車等を運行不能にさせたこと等によって、法律上の賠償責任を負担することになった場合に補償します。

例えば
こんな時

- ・自転車で他人にぶつかりケガを負わせた
- ・飼い犬が他人にかみついてケガを負わせた
- ・友人に借りたタブレットを破損した*
- ・スキー中に他人にケガを負わせた

*ご自身で所有しているタブレットは補償の対象外となりますので、ご注意ください。



■子どもが加害者になることも

およそ8分に1件の割合で、自転車事故が発生しています。*

※一般社団法人日本損害保険協会「自転車事故への備えに関するチラシ・全国版2021年8月版」より

保険金額 無制限！
(日本国外は1億円限度)

自転車条例に
対応！

示談交渉サービス付き！
(日本国内のみ)

ケガや病気で入院・手術をする場合

24時間365日の補償

補償の対象者
ご本人のみ



お子様が学校だけではなく、日常生活でのケガ・熱中症・疾病などに対して補償されます。(疾病補償はSS,Sプランに補償されます)

例えば
こんな時

- ・学校でケガをしてしまった
- ・日常生活でのケガ
- ・レジャー・スポーツ中のケガ
- ・交通事故によるケガ

■学校でのケガの半数以上が 運動中の活動で発生しています。

特に、運動中のケガによるご請求が例年増加しております。



＼ 実際にあった補償事例 /

自転車運転中に転倒し、骨折をした。10日間入院し、手術も行った。退院後、20日間通院した。

保険金支払額 **9万円**

内訳

入院保険金	3,000円×10日	…	3万円
手術保険金	3,000円×10倍	…	3万円
通院保険金	1,500円×20日	…	3万円

※実際のお支払いはご加入の内容やおケガの状態により異なります。

天災の補償

地震・噴火またはこれらによる津波の事故でケガをした場合に、入院・通院・死亡・後遺障害・手術および育英費用※を補償します。
※上記事故により扶養者が不要不能状態になった場合。

熱中症の補償

日射または熱射により身体に障害を被った場合に入院・通院・死亡・後遺障害・手術を補償します。

食中毒の補償

細菌性食中毒またはウイルス性食中毒により、死亡・後遺障害が生じた場合・入院・手術・通院した場合に補償します。

特定感染症の補償

O-157などの特定感染症により、後遺障害が生じた場合・入院・通院した場合に補償します。

事故により扶養者に 万一のことがあった場合

育英費用の補償

補償の対象者
扶養者



扶養者の方がケガにより死亡した場合に補償します。

例えば
こんな時

- ・扶養者が火事で死亡した
- ・扶養者が海外旅行中に死亡した
- ・扶養者が車に衝突されて死亡した

身のまわり品が盗難・事故で 破損してしまった場合

携行品損害の補償

補償の対象者
ご本人のみ



生徒本人の身の回り品が住宅外において盗まれたり、偶然な事故で破損した場合に補償されます。
(SS,Sプランに補償されます)

例えば
こんな時

- ・公園でバドミントンで遊んでいたところ誤ってラケットを折ってしまった。



いじめや誹謗中傷などの法的なトラブル時に

弁護のちから

補償の対象者
ご本人のみ



次の法的トラブルにあったときの弁護士費用をサポートします。
(SSプランに補償されます)

例えば
こんな時

人格権侵害※

- こどもがいじめにあい、登校拒否の状態になった。
- ソーシャルネットワーキングサービス(SNS)上でいじめられない誹謗中傷にあい、精神的苦痛を受けた。
- 電車で痴漢被害を受けた。

被害事故

- 路上歩行中に他人が運転する自転車に追突され、ケガをした。
- インターネット通販の会社から、本物といつわられて、偽物のブランド品を売りつけられた。

(※) 人格権侵害に関するトラブルの場合は、警察等の公的機関または学校等の相談窓口等への届出等を行い、その事実を客観的に証明できるトラブルにかぎります。

2つの保険金で気になる費用をしっかりサポートします。

① 弁護士費用保険金

弁護士等へのトラブル解決の委任を行うときに負担した弁護士費用を補償します。

保険金額
通算 **100万円限度**
(保険期間1年間に付き)

■ お支払いする保険金の額

1つのトラブルに関する
弁護士等への委任にか
かった費用



(100% - **自己負担割合 10%**)

(※) 日本国内の法令に基づき解決するトラブルが補償対象となります。

② 法律相談・書類作成費用保険金

弁護士等および行政書士へ法律相談・書類作成の依頼を行うときに負担した法律相談・書類作成費用を補償します。

保険金額
通算 **10万円限度**
(保険期間1年間に付き)

■ お支払いする保険金の額

1つのトラブルに関する
法律相談・書類作成に
かかった費用

自己負担額
(免責金額)

1,000円

金銭的な負担を軽減し、安心して法的トラブルを解決することができます。

相談できる弁護士が身近にいらなくても安心!

弁護士紹介サービス

保険金のお支払いの対象となる場合で弁護士の紹介をご希望のときは、担当の損保ジャパン保険金サービス課へご連絡ください。お客さまから依頼を受けた損保ジャパンが、日本弁護士連合会を通じて各地の弁護士会に弁護士紹介を依頼し、お客さまに弁護士をご紹介します。

被害事故・嫌がらせ相談窓口

被害事故または人格権侵害への対応が必要な際に、お電話でご相談いただくことができるサービスです。警察OB・OG等トラブル対応の専門コンサルタントが、対応等についてアドバイスさせていただきます。「弁護のちから」の保険金請求対象の確認や弁護士等への委任のご相談は対象外となりますので、事故サポートセンターへのご連絡をお願いします。

(注1)本サービスは損保ジャパンの提携業者がご提供します。

(注2)ご相談の際は、お名前、ご加入者番号等をお聞かせすることがございますのでご了承ください。

(注3)ご利用は日本国内からにかぎります。

(注4)本サービスは予告なく変更または中止する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

(注5)「弁護のちから」の保険金をお支払いする事由が発生した場合は、下記事故サポートセンターまたは取扱代理店までご連絡ください。

事故サポートセンター：【受付時間】24時間365日 0120-727-110



いずれの保険金も、弁護士等への委任または法律相談・書類作成依頼の前に、損保ジャパンの事前の同意が必要となります。

＼ お支払い事例 (被害事故に関するトラブル) /

歩道で自転車に衝突され、左脚を負傷し、障害を負った。加害者に賠償請求しているが応じてくれないため弁護士に相談した。その後、弁護士に委任のうえ訴訟を提起し、最終的に満足のいく賠償金を受け取ることができた。

保険金支払額 **45万円9,000円**

弁護士等への委任にか
かった費用
・着手金 15万円
・報酬金 35万円 **50万円**

弁護士費用保険金のお
支払い額
 $50万円 \times (100\% - 10\% (\text{自己負担割合})) = 45万円$

法律相談・書類作成に
かかった費用 **1万円**

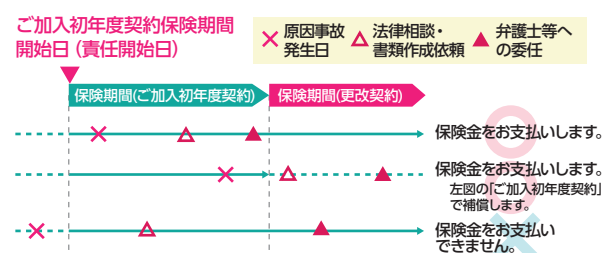
法律相談・書類作成費用保険金のお
支払い額
 $1万円 - 1,000円 (\text{自己負担額}) = 9,000円$

(注) 保険金のお支払い方法等重要な事項は、「この保険のあらまし」以降に記載されていますので、必ずご確認ください。

弁護士費用補償に関する保険責任について

- 保険期間中に原因事故が発生した場合に、保険金をお支払いします。
- 保険責任は保険期間開始日の午前0時に始まりませんが、ご加入初年度の保険期間の開始時(中途加入の場合は中途加入時)より前に、保険金請求権者が原因事故の発生するおそれが生じたことを知っていた場合等は、保険金をお支払いできません。
- 同一のトラブルに起因して行われた一連の弁護士等への委任または弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼は、弁護士等への委任もしくは弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼の回数または当事者の人数等にかかわらず、それぞれ1つの弁護士等への委任または弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼とみなし、保険金が支払われる最初の弁護士等への委任または弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼が行われた時に一連の弁護士等への委任および弁護士等および行政書士への法律相談・書類作成依頼が行われたものとして、保険金の限度額を適用します。

保険責任の開始 (原因事故発生日と保険期間との関係) (イメージ図)



事故のご連絡について

万一、事故にあわれたら

事故にあわれたときは、**早急に取扱代理店または下記事故サポートセンターまでご連絡**ください。

事故の発生の日から**30日以内**にご通知がない場合は、

保険金の全額または一部をお支払いできない

ことがありますのでご注意ください。

賠償しなければならないと思われる事故が発生した場合は、
事故の対応につきご相談ください。

あらかじめ**損保ジャパン**とご相談されず賠償金を支払われた
場合は、**保険金の全額または一部をお支払いできないこと**
がありますのでご注意ください。

事故が起こった場合のご連絡先

損保ジャパン事故サポートセンター
0120-727-110

●事故が起こった場合は、ただちに損保ジャパン、取扱代理店
または下記事故サポートセンターまでご連絡ください。

受付時間

**24時間
365日**



LINEで 事故のご連絡 と 保険金のご請求 も可能です!

1. 下記の2次元コードを読み取って、当社公式アカウントの友だち追加を行ってください。
2. 損保ジャパン公式アカウントメニュー内の「チャット受付」をタップし、自動応答に沿って事故情報を入力ください。



LINE友だち登録はこちらから



保険会社等の相談・苦情・連絡窓口

●指定紛争解決機関

損保ジャパンは、保険業法に基づく金融庁長官の指定を受けた指定紛争解決機関である一般社団法人日本損害保険協会と手続実施基本契約を締結しています。損保ジャパンとの間で問題を解決できない場合は、一般社団法人日本損害保険協会に解決の申し立てを行うことができます。

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

〔ナビダイヤル〕0570-022808(通話料有料)

受付時間：平日の午前9時15分から午後5時まで

(土・日・祝日・年末年始は休業)

詳しくは、一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。
(<https://www.sonpo.or.jp/>)

- 取扱代理店は引受保険会社との委託契約に基づき、お客さまからの告知の受領、保険契約の締結・管理業務等の代理業務を行っております。したがって、取扱代理店とご締結いただいて有効に成立したご契約につきましては、引受保険会社と直接契約されたものとなります。
- このパンフレットは概要を説明したものです。詳細につきましては、ご契約者である団体の代表者の方にお渡ししております約款等に記載しています。必要に応じて、団体までご請求いただくか、損保ジャパン公式ウェブサイト (<https://www.sompo-japan.co.jp/>) でご参照ください (ご契約内容が異なっていたり、公式ウェブサイトに約款・ご契約のしおりを掲載していない商品もあります。)。ご不明点等がある場合には、取扱代理店または損保ジャパンまでお問い合わせください。
- 加入者証は保険料の払込後、WEB画面でご確認ください。確認できない場合は損保ジャパンまでご照会ください。
- SS・Sタイプのうち疾病保険特約および入院療養一時金支払特約保険料については、介護医療保険料控除の対象となります。10月以降、対象の方へ《団体保険加入者カード(加入者証)・保険料控除証明書》が発送されます。届かない場合は損保ジャパンまでご照会ください。

補償制度に関するお問い合わせは

取扱代理店

株式会社インターフィールド・トラスト

〒123-0863 東京都足立区谷在家1-23-11-701
TEL: 03-3857-9398 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

団体契約者



一般社団法人
全国PTA連絡協議会

制度引受保険会社



損害保険ジャパン株式会社

東東京支店東東京第五支社

〒103-8255 東京都中央区日本橋2-2-10

TEL: 03-3231-4120 (受付時間：平日の午前9時から午後5時まで)

(SJ23-12131 2023/12/25)